

# 木津川市教育委員会会議録

令和5年第7回木津川市教育委員会定例会

○日 時：令和5年7月31日（月） 午前9時30分から午前11時8分まで

○場 所：木津川市役所4階4-3, 4-4会議室

○出席者：森永重治教育長、有賀やよい委員、小松信夫委員、佐脇貞憲委員、皆川麻紀委員  
（事務局）竹本教育部長、大村理事、吉村理事、八田理事兼文化財保護課長、吉岡教育部次長兼こども宝課長、平井学校教育課長、福井学校教育課担当課長、東村社会教育課長

傍聴の申請があり、木津川市教育委員会会議規則第12条及び木津川市教育委員会傍聴規則第2条の規定に基づき、許可する。

〈傍聴者入室〉

1. 開 会 教育長  
教育長あいさつ

2. 前回会議録の承認

○委員から、4ページ「市の機関は」は「市の審議会や委員会では」を意図したものであり、修正してもらいたい。

○委員から、4ページ「民間起業」は「民間企業」の誤りではないか。

○委員から、4ページ「男女比率40～60%が基本である。」はわかりにくい。「女性比率が40～60%」とした方がよいのではないか。

○教育長から、6ページ「教育費の京都府の補助」は「給食費の京都府の補助」を意図しており、修正してもらいたい。

この4点について、教育長が、それぞれ「市の審議会や委員会では」「民間企業」「女性比率が40～60%」「給食費の京都府の補助」とするよう事務局に修正を指示し異議なく承認された。

3. 議事

《議案第24号 木津川市立学校運営協議会委員の委嘱について》

教育長が、事務局に説明を求めた。

事務局が、議案書に基づき説明を行った。

〔説明〕

PTA役員の交代に伴い、上粕小学校長からの推薦に基づいて委嘱するもの。任期は前任者の残任期間である令和5年4月1日から5月31日。引き続き新規に委嘱する。期間は令和5年6月1日から令和7年5月31日。

【質疑応答】

教育長：上粕小学校運営協議会委員は何人か。構成は。

事務局：8名。1号委員として民生児童委員、2号委員として保護者、3号委員として地域学校協働本部地域コーディネーター、元学校長、元学校評議員、4号委員として現学  
校長で構成している。

教育長：第5回定例会で同じ議案があったが、その後に学校から推薦があったのか。

事務局：そのとおり。

【採決】

教育長が議案第24号について採決を行い、全員一致で可決された。

《議案第25号 木津川市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について》

教育長が、事務局に説明を求めた。

事務局が、議案書に基づき説明を行った。

〔説明〕

前年度委員の任期満了に伴い、木津川市立第一学校給食センター、及び第二学校給食センター運営委員をそれぞれ委嘱するもの。任期は令和6年3月31日まで。

【質疑応答】

教育長：教育委員もそれぞれ2人ずつ委嘱される。各センターの受配校の校長、PTA関係者で構成されているのか。委員会の年間開催回数は。

事務局：そのとおり。PTA組織がない学校は校長推薦により選出している。年間2回で、次回は9月頃を予定している。

委員：コロナ禍では書面開催だったが、今年度の開催方法は。

事務局：今年度は対面での開催を予定している。

委員：試食会などはどうするのか。

事務局：開催する予定である。

教育長：第二センターでの開催は可能か。場所がないのでは。

事務局：第一センターで、第一、第二センター同時開催も検討している。

委員：運営委員になるPTAの役職に決まりはないのか。

事務局：PTAの会員であれば問題ない。校長が決める。

委員：PTAがない相楽台小学校と木津南中学校の肩書が違うが、何か違いがあるのか。

委員：相楽台小学校には本部役員がない。それに代わるものとして学級委員、地域委員は組織されている。PTAの代表ではないが、代わりを務められている。

事務局：木津南中学校のPTAは完全に任意加入になっており、加入希望者は減少してきている。昨年度PTAの入会希望アンケートを実施し、加入希望が少数だったため、今年度は休止としている。行事運営などには保護者ボランティアとして協力されている。PTA代表者が不在なので、校長が運営委員就任を依頼したのではないか。

教育長：PTAが組織されていない学校においては、保護者の中から校長が推薦されたものである。

### 【採決】

教育長が議案第25号について採決を行い、全員一致で可決された。

### 《議案第26号 木津川市立幼保連携型認定こども園の設置について》

教育長が、事務局に説明を求めた。

事務局が、議案書に基づき説明を行った。

### 〔説明〕

「木津川市公立保育所民営化等実施計画」により、現いづみ保育園、やましる保育園を令和6年度より幼保連携型認定こども園に移行することとしている。認定こども園設置にあたり、「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」の規定に基づき、教育委員会の意見を聴取するもの。

### 【質疑応答】

委員：1号認定、2号認定を一緒に保育するとのことだが、1号と2号の教育・保育内容の違いは何か。

事務局：1号、2号の子どもは同じ環境で教育・保育を行うと法に定めがある。預かり時間は違うが、内容に差異はない。

委員：実質的な違いは預かり時間だけか。1号認定の評価基準は。また、こども園の給食は。

事務局：教育要領と保育指針を合わせた「教育保育要領」によることになる。実質的には現在と変わらない。1号、2号とも給食も園内で自園調理する。

教育長：保育を必要とするか否かで1号と2号に分かれるのか。

事務局：保育認定の有無で区分される。保育認定には保護者の就労など事由が必要。その認定がないと保育サービスを受けられない。認定こども園では、保護者にとって、保育認定対象から外れても1号認定として預けられるメリットがある。

教育長：国の異次元の少子化対策案の中に保育園入園の条件緩和があったが、どうなっているのか。

事務局：国は待機児童数が落ち着いてきていると見ている。現在、国では「こども誰でも通園制度」を考えており、試行されているところもあるが、今のところ制度化の具体的な方向性は見えない。

委員：1号認定は加茂、山城地域の公立幼稚園に通園する児童数から割り出したとのことだが、この地域からでも幼稚園に行けるとなれば、公立幼稚園の園児数が減るのである。

事務局：今は木津地域にしか公立幼稚園がなく、合併後も通園バスを運行し、加茂・山城地域の園児も通園されている経過がある。居住する地域に1号機能を持つこども園を設置することで、居住地域で通園できるメリットもある。園児数の状況は令和6年度からの利用状況の動向・実態を注視したい。

委員：旧木津町域から加茂・山城のこども園で1号利用を求められる可能性もある。

事務局：木津地域の状況としては、現在でも市内民間認定こども園9園で1号利用されている子どもがいる状況であり1号ニーズはあるものと考え。また、いづみ保育園では子育て支援センターの機能も持っているが城山台地域からの利用も多い中、他地域からの利用希望も可能性としてはあると考える。

委員：現在籍実員数はやましろよりいづみの方が多いが、定員数は逆になっているのは将来的な人数を見込んだものか。

事務局：旧町で園を設置したときの府へ届け出た認可定員のままである。施設の面積で預かれる子どもの人数も変わってくる。

委員：開園時間と教育・保育時間の違いは。

事務局：保育時間は標準時間が11時間で、延長保育時間を含めた時間が開園時間であり、園が開いている時間である。

教育長：募集定員は、認可定員としているのか。

事務局：利用定員を設定し、定員の弾力化を図っている。いづみ保育園は認可定員の1.06倍、やましろ保育園は1.05倍。

委員：市内には私立の保育園もあるが、現状はどうか。特に城山台地域はどうか。

事務局：城山台地域はこども園が1、小規模保育事業所が2、家庭的保育事業が3か所ある。市内全体ではこども園9、小規模家庭保育所7か所あるが、定員いっぱいになっている。民間こども園で約1,500人、公立園約1,100人で、合計2,600人の就学前の子どもを預かっている。

委員：いづみ、やましろこども園の1号認定を増やす予定はあるのか。

事務局：現在は各学年3人ずつとしている。1号の定員を増やすと園全体の受け入れ総数が決まっているので2号、3号の定員数を圧迫する。長いスパンでバランスを見ながら考えていきたい。

教育長：就学前の子どもの状況はどうか。

事務局：木津川市の就学前子どもの総数は4,700人程度で推移してきたが、新型コロナウイルスの影響か出生率が減少してきており、今年は約4,400人になっている。保育園等での預かりは2,500から2,600人で推移している。保育未利用者の8割は2歳未満。保育サービスに何が求められるのか。それにより施策も変わってくる。動向は常に注視している。

委員：公立のこども園では一時的な預かり保育サービスはないのか。

事務局：預かり保育の保育料の設定や実施要綱も作成している。現在も保育園で実施しており、継承する。

委員：1号認定は現在加茂・山城地域で幼稚園に通園している人数なら、来年度からは通園先を選択できるのか、居住地域の園に転園することになるのか。通園バスはどうなるのか。

事務局：保護者の考えにより通園希望の園に入園申請することができる。居住地の園に通園しなければならないということではない。利用申し込み地域等の制限はない。通園バスは現在と同様に運行する。

事務局：今年度まで幼稚園に通園している方は基本的にそのままである。転園を希望する場合は、退園して新たに利用申し込みをすることになる。ただし、定員を上回る場合は抽選になるなど、希望が通らないこともあり得る。

教育長：募集はいつ頃か。

事務局：10月に公立・私立とも幼稚園、保育園、こども園一緒に募集する。

#### 【採決】

教育長が議案第26号について採決を行い、全員一致で可決された。

#### 《報告第1号 木津川市育英資金の交付状況について》

教育長が、事務局に説明を求めた。

事務局が、議案書に基づき説明を行った。

#### 〔説明〕

令和5年度の木津川市育英資金の交付申請者は88名、うち交付は84名。不交付の理由は所得基準を超過したため。

#### 【質疑応答】

委員：1件あたりの交付金額は。

事務局：1万円である。

委員：今年度交付後の基金残高は。

事務局：7月20日に支払し、約319万円である。

教育長：合併前旧町で篤志家の寄付により基金を創設し、支出している。近年は利子の運用益が見込めず、基金が減少してきている。そのような状況で、できるだけ多くの人に長く交付するため、交付金額や対象を減らしてきて現在に至っている。政府の少子化対策で児童手当の拡充が検討されている。市町村は義務教育までの教育施策の実施が主体と考える。それ以降は国の制度として設けるべきである。この制度もバランスを見て考えていかなければならない。

### 3. 教育長報告（令和5年6月20日～令和5年7月31日）

教育長が、事業報告に基づき報告を行った。中でも次の点について、説明があった。

- ・ 7月 4日 教育委員任命書交付式で市長から委員に任命書が交付された。
- ・ 7月 7日 相楽地方教育委員会連絡協議会研修会
- ・ 7月24日 第2回山城教科用図書採択地区協議会に委員と共に出席した。
- ・ 7月29日 木津川市小学生ソフトボール大会

#### 【質疑応答】

委員：小中一貫教育研究会とはどんなものか。ティアラチアダンスクラブとは。

教育長：小中学校の在り方検討委員会で示唆された方策について具体的に研究するための研究会。特に小中一貫教育について加茂、山城地域の校長、教務主任などカリキュラムについての研究も行う。チアダンスで全国優勝した城山台と奈良市在住の小学生からの表敬訪問を受けた。

### 4. その他

#### (1) 今後の行事予定

事務局が、今後の行事予定について説明を行った。

#### (2) 令和5年第2回木津川市議会定例会 会派代表質問、一般質問及び答弁について、事務局が報告した。

##### [説明]

令和5年第2回木津川市議会では5会派からの代表質問と8名からの一般質問があった。主なものについての報告。

#### 【質疑応答】

委員：選挙で市長、市議会議員が新たに就任されたが、教育に対する関心度などはいかか。

事務局：全体として教育に関心があるように見える。小中学校の在り方検討の中での小規模校のこと、子育て支援や保護者支援のこと、保育園の待機児童対策や教育環境のこと

など関心が高そうに感じた。またそういった質問も多かったと思う。

委員：給水器のことについて何人か質問があったと思うが。コロナ禍で感染確率が高いため使用中止になったのか。

事務局：もともと中学校で給水器があるのは2校だけである。小中学校では水筒を持参しており、足りなくなったら学校で沸かしているお茶を入れているので、コロナ禍で廃止したわけではない。今回の議会でも質問があったが、給水器を利用することでペットボトルの消費を削減できるという視点であった。学校にはペットボトルを持ってきていないので、そういった効果は期待できない。熱中症対策として設置するかどうかは検討する。と回答している。

委員：冷たい水は飲用だけでなく体を冷やすこともでき、使い道はある。屋外にもある方がよいのでは。

事務局：設置後、衛生的に維持管理できるかが課題。学校など現場の意見を聞いていく。

委員：学校でお茶を提供していたこともあるが、現在はどうなっているのか。

事務局：給湯システムがある学校や職員室で用意している学校など様々である。

事務局：給湯システムは衛生的に維持管理することが難しい。

(5) 次回教育委員会は、令和5年8月24日（木）午前9時30分から開催予定とすることを確認した。

教育長が、会議を閉会した。